

各指標のクライテリア【商社・製油メーカー版】

設問	項目	評価	クライテリア
1	TNFD 提言に沿った開示を行っている	★★ ★★	TNFD 提言の一般要件に沿いダブルマテリアリティ・アプローチを採用した旨が明示され、かつ4つの柱（ガバナンス、戦略、リスクとインパクト管理、測定指標と目標）に沿った開示がなされている
		★★ ★	TNFD 提言の4つの柱に沿って開示している
		★★	TNFD の LEAP アプローチなどを利用し、依存・影響の開示をしているが、一般要件や4つの柱に沿った開示はされていない
		★	TNFD を部分的に参照した、限定的な開示を行っている、またはTCFD 開示に気候変動に起因した自然関連のリスクや機会等の記載がある
		☆	TNFD 開示を参照した開示をしていない
2	サプライヤーエンゲージメントを通じた情報収集をしている	★★ ★★	調達方針の達成に向け、農園までのトレーサビリティ確認などに必要な情報を持つすべてのサプライヤーに、情報提供依頼を行っている
		★★ ★	全ての一次サプライヤーに対し、森林破壊ゼロまたはNDPE に関わる取組み評価などを実施している
		★★	一部の一次サプライヤーに対し、森林破壊ゼロまたはNDPE に関わる取組み評価などを実施している
		★	サプライヤーに対し環境・人権に関する何らかのアンケート調査等を実施している
		☆	上記いずれにも該当しない
3	農園までのトレーサビリティを確認している	★★ ★★	農園まで100%確認できている、または農園まで確認できている原料を100%購入している
		★★ ★	農園まで50%以上確認できている、または原料のうち50%以上はサプライヤーが農園まで確認している
		★★	ミルリストに基づき、モニタリングシステムを構築している、あるいは農園まで25%程度確認できている、または原料のうち25%程度はサプライヤーが農園まで確認している
		★	ミルリストを公開している
		☆	上記いずれにも該当しない
4	調達慣行改善のために外部有識者の意見を取り入れている	★★ ★★	任命された外部専門家からの指摘事項に対してどのような対応をするのか記載がある
		★★ ★	任命された外部専門家からの指摘内容が記載されている
		★★	外部専門家が自然に関する委員等に任命されている
		★	自然に関する委員等に任命されていない外部専門家からの環境や人権に関する指摘事項の記載がある
		☆	外部の有識者からの指摘を受けるシステムがない
5	サプライチェーン全体をカバーできるグリーンバンス窓口を設置している	★★ ★★	IPLC も含めた全てのステークホルダーがアクセス可能なグリーンバンス窓口が二言語以上で設定されており、グリーンバンスの問い合わせ内容に基づき必要に応じサプライヤーに是正要求をしている。また、何件程度の苦情が上がってきたか、苦情をどのように処理したかを開示している
		★★ ★	IPLC も含めた全てのステークホルダーがアクセス可能なグリーンバンス窓口が二言語以上で設定されており、グリーンバンスの問い合わせ内容に基づき必要に応じサプライヤーに是正要求をしている（※JaCER の登録のみを含む）
		★★	IPLC も含めたステークホルダーがアクセス可能なグリーンバンス窓口を二言語以上で設定している
		★	国内外のサプライヤーがアクセス可能なグリーンバンス窓口がある
		☆	窓口は国内取引先のみを想定して設定している

6	森林破壊ゼロまたは NDPE を達成しうるパーム油調達方針がある ※★★★★以上を取るためには、パーム油個別方針が必要	★★ ★★	下記 A) ~ H) すべての要素が方針に含まれている A) 合法性の確認、B) NDPE、C) 森林破壊ゼロ、D) HCV の開発禁止、E) HCS の開発禁止、F) 泥炭地の開発禁止、G) FPIC の遵守、H) 搾取の禁止（児童労働、強制労働など） ※1：「B) NDPE」の文言がある場合、C)、F)、H) をカバーするものとする。逆も同じ ※2：D)、E)、G) の記載がある場合、C) をカバーするものとする。逆はあてはまらない
		★★ ★	A) ~ H) の要素のうち 2 個以上足りない
		★★	B)、または C) いずれかの記載はあるが、★★★★以上には相当しない
		★	B)、または C) の記載がないものの、A)、G)、H) のいずれかの記載がある、 または FLAG においてパームを対象として森林破壊ゼロのコミットメントをしている
		☆	上記いずれにも該当しない
7	調達方針の範囲にパーム油およびアブラヤシ派生物を含んでいる	★★ ★★	方針の範囲に、パーム油、核油、派生物（誘導体等も含む）が含まれることが明記されている
		★★ ★	パーム油および核油、と定義が明記されているが、派生物（誘導体等も含む）が含まれることが明記されていない
		★★	パーム油と書かれているが、核油や派生物が含まれるかが明記されていない
		★	農産品などを広く包括する全体方針の中にアブラヤシ由来製品も対象とする旨が明記されている
		☆	範囲が明記されていない、あるいはアブラヤシ由来製品に対する方針がない
8	調達方針の適用範囲をグループ全体としている ※★以上を取るためには、設問 6 または設問 7 が★以上であること	★★ ★★	対象範囲を子会社までとしている
		★★ ★	対象範囲を 1 企業（単体企業）のみに限定してはいないが、適用範囲が明確ではない
		★★	対象を 1 企業のみに限定している
		★	対象を特定事業部のみとしている
		☆	対象範囲の記載なし
9	パーム油生産に関連した優先地域を特定している ※★★以下は、パーム油以外での優先地域の特定も可とする	★★ ★★	パーム油生産が、水質、土壌、周辺生態系に対して与える影響のそれぞれの分析結果を示した上で、農園レベルで要注意地域が特定されている旨が開示されている、 または確認の結果パーム油に関連した優先地域が無かったことが明記されている
		★★ ★	ミルリストなど組織のバリューチェーンが存在する地域のリストを示した上で、パーム油に関連するマテリアルな地域、または要注意地域が特定されている旨が開示されている
		★★	バリューチェーンに関するマテリアルな地域および／または要注意地域の特定過程を示した上で、50 kmメッシュ程度の解像度で優先地域が特定されている旨が開示されている
		★	バリューチェーンに関して州レベルでマテリアルな地域、または要注意地域が特定されている、 または自社が原材料生産の起点である場合、直接操業について優先地域が特定されている
		☆	バリューチェーンに関する優先地域が特定されていない （国レベルの優先地域特定のみを含む）
10	信頼性の高い森林破壊ゼロまたは NDPE の確認方法を設定している ※★以上を取るためには、設問 6 が★以上であること	★★ ★★	物理的な（サプライチェーン認証で繋がった）認証油を購入することに加え、農園までのトレーサビリティを確認し、土地利用の経年変化と比較することでカットオフデータ以降の森林減少が無いことを確認するなどの具体的な取り組みがある
		★★ ★	物理的な認証油を購入することに加え、農園までのトレーサビリティを確認し、認証制度では足りない部分は、第三者を入れるなど客観性が担保された農園の NDPE チェックを行う運用としている
		★★	物理的な認証油を購入することに加え、農園までのトレーサビリティを取る運用としている
		★	物理的な認証油を購入することに加え、サプライヤーと連携して何らかの取り組みを進めている（森林モニタリングシステム構築など）
		☆	NDPE 方法の確認方法が明記されていない（認証油の購入のみを含む）

11	<p>森林破壊ゼロまたは NDPE 方針に基づいた進捗確認・改定を毎年行っている</p> <p>※★以上になるためには、設問 6 が★以上であること</p> <p>※★★以上になるためには、設問 10 が★★★★以上であること</p>	★★ ★★	毎年、森林破壊ゼロまたは NDPE 方針に基づいた進捗状況を確認し、出来ていない所は説明し、次年度の計画を設定しながら進めている
		★★ ★	毎年、森林破壊ゼロまたは NDPE 方針に基づいた進捗状況を確認し、出来ていない所は説明しているが、毎年の計画は明示されていない
		★★	毎年、森林破壊ゼロまたは NDPE 方針に基づいた進捗状況を確認している
		★	毎年、何らかの方針に基づいた進捗状況は確認している（マスマランスのみ、またはマスマランス＋クレジットの購入、含む）
		☆	進捗確認してない（クレジットの購入のみを含む）
12	<p>森林破壊ゼロまたは NDPE の達成目標年を設定している</p> <p>※★以上となるためには、設問 6 が★以上であること</p>	★★ ★★	2025 年森林破壊ゼロまたは NDPE 目標を方針にいれている
		★★ ★	2025 年森林破壊ゼロまたは NDPE 目標を設定している
		★★	2030 年森林破壊ゼロまたは NDPE 目標を設定している
		★	森林破壊ゼロまたは NDPE 目標が 2031 年以降に設定されている
		☆	時限目標が設定されていない
13	<p>森林破壊ゼロまたは NDPE 目標達成に向けたマイルストーン（中間目標）を設定している</p> <p>※★以上となるためには、設問 6 が★以上であること</p>	★★ ★★	2025 年森林破壊ゼロまたは NDPE 目標を設定している
		★★ ★	2030 年森林破壊ゼロまたは NDPE 目標を設定し、目標達成のための途中ステップとして、毎年の数値目標を設定している
		★★	2030 年森林破壊ゼロまたは NDPE 目標を設定し、適切な指標を用いて測定しているが、毎年の目標はない
		★	2030 年時点での森林破壊ゼロまたは NDPE 目標があるが、あるいは計測指標が適切ではない、または 2030 年時点での森林破壊ゼロまたは NDPE 目標はないが、2030 年時点での農園までのトレース確認度合いの目標がある
		☆	2030 年森林破壊ゼロまたは NDPE 目標がない
14	<p>森林破壊ゼロまたは NDPE の達成度を公表している</p> <p>※★以上となるためには、設問 6 で★以上であること</p> <p>※★★以上となるためには、設問 10 が★★★★以上であること</p>	★★ ★★	森林破壊ゼロまたは NDPE の確認が 9 割以上できている
		★★ ★	森林破壊ゼロまたは NDPE の確認が半分以上できている
		★★	森林破壊ゼロまたは NDPE の確認が 1 割以上できている
		★	森林破壊ゼロまたは NDPE の確認が出来ている農園がある
		☆	森林破壊ゼロまたは NDPE の確認ができていない

各指標のクライテリア【メーカー・小売流通版】

設問	項目	評価	クライテリア
1	TNFD 提言に沿った開示をしている	★★ ★★	TNFD 提言の一般要件に沿いダブルマテリアリティ・アプローチを採用した旨が明示され、かつ4つの柱（ガバナンス、戦略、リスクとインパクト管理、測定指標と目標）に沿った開示がなされている
		★★ ★	TNFD 提言の4つの柱に沿って開示している
		★★	TNFD の LEAP アプローチなどを利用し、依存・影響の開示をしているが、一般要件や4つの柱に沿った開示はされていない
		★	TNFD を部分的に参照した、限定的な開示を行っている、またはTCFD 開示に気候変動に起因した自然関連のリスクや機会等の記載がある
		☆	TNFD 開示を参照した開示をしていない
2	サプライヤーエンゲージメントを通じた情報収集をしている	★★ ★★	全てのサプライヤーに対し、森林破壊ゼロまたはNDPEコミットメントの有無を確認した上で、農園までのトレーサビリティを取ろうとしているかアンケート等で調査している
		★★ ★	一部のサプライヤーに対し、森林破壊ゼロまたはNDPEコミットメントの有無を確認した上で、農園までのトレーサビリティを取ろうとしているかアンケート等で調査している
		★★	一部のサプライヤーに対し、森林破壊ゼロまたはNDPEコミットメントの有無を確認している
		★	一部のサプライヤーに対し環境・人権に関する何らかのアンケート調査等を実施している
		☆	サプライヤーに対し何らかのアクションはとっていない
3	農園までのトレーサビリティを確認している	★★ ★★	(PB製品や直接購入原料について) 農園まで100%確認できている、またはサプライヤーが農園まで100%確認している
		★★ ★	(PB製品や直接購入原料について) 農園まで50%程度確認できている、または製品や原料のうち50%程度はサプライヤーが農園まで確認している
		★★	(PB製品や直接購入原料について) 農園まで10%程度確認できている、または製品や原料のうち10%程度はサプライヤーが農園まで確認している
		★	サプライヤー（PBメーカーや製油メーカーなど）に対し、ミルリストの提出や農園の位置情報の確認を求めている
		☆	上記いずれにも該当しない
4	調達慣行改善のために外部有識者の意見を取り入れている	★★ ★★	任命された外部専門家からの指摘事項に対してどのような対応をするのか記載がある
		★★ ★	任命された外部専門家からの指摘内容が記載されている
		★★	外部専門家が自然に関する委員等に任命されている
		★	自然に関する委員等に任命されていない外部専門家からの環境や人権に関する指摘事項の記載がある
		☆	外部の有識者からの指摘を受けるシステムがない
5	サプライチェーン全体をカバーできるグリーンバンス窓口を設置している	★★ ★★	サプライヤーから提供された、苦情処理の状況を開示している、またはIPLCも含めた全てのステークホルダーがアクセス可能なグリーンバンス窓口が二言語以上で設定されており、グリーンバンスの問い合わせ内容および、実施した苦情処理の状況を開示している
		★★ ★	サプライヤーに生産者の声を拾えるような窓口設定および改善指導結果についての情報提供を依頼している、またはIPLCも含めた全てのステークホルダーがアクセス可能なグリーンバンス窓口が二言語以上で設定されており、グリーンバンスの問い合わせ内容に基づき必要に応じサプライヤーに是正要求をしている（※JaCERの登録のみを含む）
		★★	サプライヤーにIPLCがアクセス可能なグリーンバンス窓口を多言語にて設定することを求めている、またはIPLCも含めたステークホルダーがアクセス可能なグリーンバンス窓口を二言語以上で設定している
		★	最低限1次サプライヤーがアクセス可能なグリーンバンス窓口がある
		☆	窓口は自社内または顧客のみを想定して設定している

6	森林破壊ゼロまたは NDPE を達成しうるパーム油調達方針がある ※★★★★以上を取るためには、パーム油個別方針が必要	★★ ★★	下記 A) ~ H) すべての要素が方針に含まれている A) 合法性の確認、B) NDPE、C) 森林破壊ゼロ、D) HCV の開発禁止、E) HCS の開発禁止、F) 泥炭地の開発禁止、G) FPIC の遵守、H) 搾取の禁止（児童労働、強制労働など） ※1：「B) NDPE」の文言がある場合、C)、F)、H) をカバーするものとする。逆も同じ ※2：D)、E)、G) の記載がある場合、C) をカバーするものとする。逆はあてはまらない
		★★ ★	A) ~ H) の要素のうち 2 個以上足りない
		★★	B)、または C) いずれかの記載はあるが、★★★★以上には相当しない
		★	B)、または C) の記載がないものの、A)、G)、H) のいずれかの記載がある、 または FLAG においてパームを対象として森林破壊ゼロのコミットメントをしている
		☆	上記いずれにも該当しない
7	調達方針の範囲にパーム油およびアブラヤシ派生物を含んでいる	★★ ★★	方針の範囲に、パーム油、核油、派生物（誘導体等も含む）が含まれることが明記されている
		★★ ★	パーム油および核油、と定義が明記されているが、派生物（誘導体等も含む）が含まれることが明記されていない
		★★	パーム油と書かれているが、核油や派生物が含まれるかが明記されていない
		★	農産品などを広く包括する全体方針の中にアブラヤシ由来製品も対象とする旨が明記されている
		☆	範囲が明記されていない、あるいはアブラヤシ由来製品に対する方針がない
8	調達方針の対象をグループ全体としている ※★以上を取るためには、設問 6 または設問 7 が★以上であること	★★ ★★	対象範囲を子会社までとしている
		★★ ★	対象範囲を 1 企業（単体企業）のみに限定してはいないが、適用範囲が明確ではない
		★★	対象を 1 企業のみ限定している
		★	対象を特定事業部のみとしている
		☆	対象範囲の記載なし
9	パーム油生産に関連した優先地域を特定している ※★★以下は、パーム油以外での優先地域の特定も可とする	★★ ★★	パーム油生産が、水質、土壌、周辺生態系に対して与える影響のそれぞれの分析結果を示した上で、農園レベルで要注意地域が特定されている旨が開示されている、 または確認の結果パーム油に関連した優先地域が無かったことが明記されている
		★★ ★	ミルリストなど組織のバリューチェーンが存在する地域のリストを示した上で、パーム油に関連するマテリアルな地域、または要注意地域が特定されている旨が開示されている
		★★	バリューチェーンに関するマテリアルな地域および／または要注意地域の特定過程を示した上で、50 km メッシュ程度の解像度で優先地域が特定されている旨が開示されている
		★	バリューチェーンに関して州レベルでマテリアルな地域、または要注意地域が特定されている、 または直接操業について優先地域が特定されている
		☆	バリューチェーンに関する優先地域が特定されていない (国レベルの優先地域特定のみを含む)
10	信頼性の高い森林破壊ゼロまたは NDPE の確認方法を設定している ※★以上を取るためには、設問 6 が★以上であること	★★ ★★	物理的な（サプライチェーン認証で繋がった）認証油を購入することに加え、農園までのトレーサビリティを確認し、土地利用の経年変化と比較することでカットオフデータ以降の森林減少が無いことを確認するなどの具体的な取り組みがある
		★★ ★	物理的な認証油を購入することに加え、農園までのトレーサビリティを確認し、認証制度では足りない部分は、第三者を入れるなど客観性が担保された農園の NDPE チェックを行う運用としている
		★★	物理的な認証油を購入することに加え、農園までのトレーサビリティを取る運用としている
		★	物理的な認証油を購入することに加え、サプライヤーと連携して何らかの取り組みを進めている（森林モニタリングシステム構築など）
		☆	NDPE 方法の確認方法が明記されていない（認証油の購入のみを含む）

11	<p>森林破壊ゼロまたは NDPE 方針に基づいた進捗確認・改定を毎年行っている</p> <p>※★以上になるためには、設問 6 が★以上であること</p> <p>※★★以上になるためには、設問 10 が★★★★以上であること</p>	★★ ★★	毎年、森林破壊ゼロまたは NDPE 方針に基づいた進捗状況を確認し、出来ていない所は説明し、次年度の計画を設定しながら進めている
		★★ ★	毎年、森林破壊ゼロまたは NDPE 方針に基づいた進捗状況を確認し、出来ていない所は説明しているが、毎年の計画は明示されていない
		★★	毎年、森林破壊ゼロまたは NDPE 方針に基づいた進捗状況を確認している
		★	毎年、何らかの方針に基づいた進捗状況は確認している（マスマランスのみ、またはマスマランス＋クレジットの購入、含む）
		☆	進捗確認してない（クレジットの購入のみを含む）
12	<p>森林破壊ゼロまたは NDPE の達成目標年を設定している</p> <p>※★以上となるためには、設問 6 が★以上であること</p>	★★ ★★	2025 年森林破壊ゼロまたは NDPE 目標を方針にいれている
		★★ ★	2025 年森林破壊ゼロまたは NDPE 目標を設定している
		★★	2030 年森林破壊ゼロまたは NDPE 目標を設定している
		★	森林破壊ゼロまたは NDPE 目標が 2031 年以降に設定されている
		☆	時限目標が設定されていない
13	<p>森林破壊ゼロまたは NDPE 目標達成に向けたマイルストーン（中間目標）を設定している</p> <p>※★以上となるためには、設問 6 が★以上であること</p>	★★ ★★	2025 年森林破壊ゼロまたは NDPE 目標を設定している
		★★ ★	2030 年森林破壊ゼロまたは NDPE 目標を設定し、目標達成のための途中ステップとして、毎年の数値目標を設定している
		★★	2030 年森林破壊ゼロまたは NDPE 目標を設定し、適切な指標を用いて測定しているが、毎年の目標はない
		★	2030 年時点での森林破壊ゼロまたは NDPE 目標があるが、あるいは計測指標が適切ではない、または 2030 年時点での森林破壊ゼロまたは NDPE 目標はないが、2030 年時点での農園までのトレース確認度合いの目標がある
		☆	2030 年森林破壊ゼロまたは NDPE 目標がない
14	<p>森林破壊ゼロまたは NDPE の達成度を公表している</p> <p>※★以上となるためには、設問 6 で★以上であること</p> <p>※★★以上となるためには、設問 10 が★★★★以上であること</p>	★★ ★★	森林破壊ゼロまたは NDPE の確認が 9 割以上できている
		★★ ★	森林破壊ゼロまたは NDPE の確認が半分以上できている
		★★	森林破壊ゼロまたは NDPE の確認が 1 割以上できている
		★	森林破壊ゼロまたは NDPE の確認が出来ている農園がある
		☆	森林破壊ゼロまたは NDPE の確認ができていない